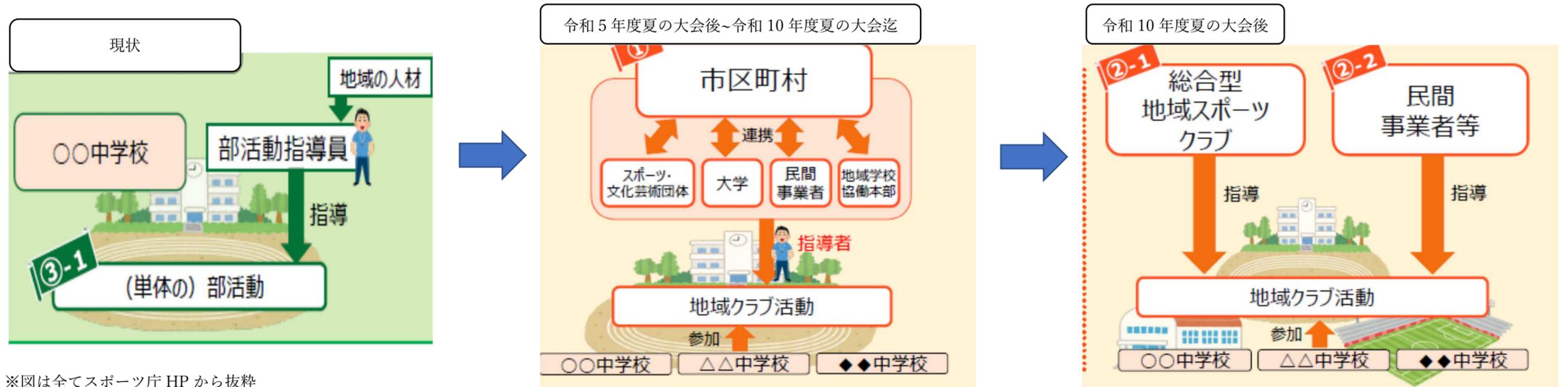


I 部活動の地域移行について

◎子どもたちが、将来にわたって、スポーツ・文化活動に親しむ機会を確保しつつ、教員の負担軽減との両立を図るため、まずは、休日の部活動を地域等主体の地域クラブ活動に移行します



※図は全てスポーツ庁 HP から抜粋

1 課題

- ①少子化の進展により、学校単位での活動が困難
- ②指導を担う教員の負担が大きく、指導を希望しない教員が増加
- ③外部指導者が不足

2 学校管理下の部活動から市教委管理下の地域クラブ活動へ

- ①担い手は、兼職兼業教員、部活動指導員、競技団体からの派遣等
- ②指導する者への謝金・参加生徒の保険は、市が負担（国の補助金が創設された場合は活用）
- ③市教委管理下の地域クラブ活動から、地域等主体の地域クラブ活動移行に向けた環境整備
- ④平日の部活動は、各校で検討・試行・共有

3 市教委管理下の地域クラブ活動から地域等主体の地域クラブ活動へ

- ①担い手は、競技団体、スポーツ少年団等の既存活動団体、教員・保護者有志設立の社会活動団体、総合型地域スポーツクラブ等
- ②受皿が確保できなかった活動はその地域での活動をやめ、参加者は近隣の地域活動、若しくは、地域にある活動へ移行
- ③活動に参加するために必要な費用は、受益者負担。但し、家庭の経済状況で活動への参加が制限されないよう、就学援助費目の拡大を検討
- ④平日の部活動は、教員の勤務時間内までの活動を目指し、休日の部活動同様、地域クラブ活動の参画を促進